

OFNet 利用規定

OFNet 利用規定

株式会社フォレスト（以下「当社」といいます）は、本書に定める「OFNet 利用規定」（以下「本規定」といいます）に基づき、本サービスを提供します。

第一章 総則

第1条（本規定の適用）

当社は、本規定に基づき、添付表①に定めるインターネット接続及び電子メール等のサービス（以下「本サービス」といいます）を提供します。

- 2 本規定は、本サービスの利用に関して、当社と本サービスを利用する者（以下「利用者」といいます）との間に適用されます。

第2条（定義と資格）

本規定において使用する用語を以下の通り定義します。

- 1) 「利用者」とは、本サービスの提供を受けることができる建物（以下「本物件」といいます）の区分所有者または本物件の住戸を賃借権その他の権利により正当に利用することを認められた者であって、第4条に定める利用申込みをして当社の承諾を得た者をいいます。
- 2) 「ユーザーアカウント」とは、本サービスにおいて利用者に対して発行される個別の識別情報をいいます。
- 3) 「電子メール」とは、当社が利用者に対し提供する電子メールの送受信サービスをいいます。
- 4) 「IP アドレス」とは、インターネットへ接続するためのネットワークおよびネットワーク内の各ホストコンピューターに付与される番号をいいます。
- 5) 「認証ID」とは、当社が利用者を識別するために付与する英数字等の組合せをいいます。
- 6) 「オプションサービス」とは、本サービスに付帯して、当社が提供する本サービス以外のサービスをいいます。
- 7) 「個別規定」とは、本サービスの各種利用およびオプションサービスに関して、当社が別途定める規定をいいます。個別規定は当社ウェブサイト等で公開します。

第3条（本規定の変更）

当社は、以下のいずれかに該当する場合、利用者の事前の承諾を得ることなく本規定を変更できるものとします。

- 1) 本規定の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。
 - 2) 本規定の変更が、本契約を締結した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相対性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 2 当社は、前項の規定により本規定を変更する場合、変更後の本規定の効力発生時期を定め、かつ、変更する旨、変更後の本規定の内容および効力発生時期を、当社ウェブサイトへの掲示、電子メールによる通知、その他当社が適当と認める方法により、事前に利用者に周知するもの

とします。ただし、利用者にとって不利益となる変更の場合には、相当な期間を設けて周知するものとします。

- 3 変更後の本規定の効力発生日以降に、本サービスを利用したときは、利用者は、本規定の変更に異議なく同意したものとみなします。

第二章 サービスの利用

第4条（利用の申込み）

本サービスを利用するには、利用者が当社所定の方法によりオンラインでお申込みするものとします。

- 2 当社は、以下のいずれかに該当する場合、本サービスの利用申込みを承諾しないことがあります。
 - 1) 申込み内容に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合。
 - 2) 過去に本規定違反等により本サービスの利用停止または契約解除を受けたことがある場合。
 - 3) その他、当社の業務の遂行上著しい支障がある場合、またはそのおそれがある場合。
- 3 第1項の規定にかかわらず、全戸加入により本サービスが導入されている本物件では、利用申込みをすることなく添付表①に定めるインターネット接続を利用することができます。

第5条（利用者による解約）

利用者は、本サービスの利用（前条第3項に基づきインターネット接続を利用する場合を除きます。）を終了するときは、利用を終了する月の前月末日までに、総合窓口にお問い合わせの上、当社所定の方法により解約を申し込むものとします。なお、賃貸借契約の満了その他の事由による本物件の住戸からの退去によっては解約されず、解約の申込みが必要になります。

- 2 利用者が本条に基づき本サービスを解約した場合、当社は、既に受領したオプションサービスの利用料金その他の金員について、原則として返還しないものとします。

第三章 サービス提供

第6条（設備の保守・管理範囲）

当社が本物件に設置した LAN ジャック又は光コンセントは、保守対象設備として当社がこれを保守します。ただし、日常の管理は、利用者がこれを行ってください。

- 2 各住戸内の接続端末など保守対象に含まれない設備の保守を行なうときは、別途費用が必要となります。
- 3 障害が発生した際は、障害の原因が利用者の端末などに起因しないことを確認の上、添付表②の総合窓口ご連絡してください。
- 4 保守作業にあたって住戸内に入室の必要があるときは、当該住戸の利用者若しくはその代理人の立会い可能な日時を定めて、これを行ないます。
- 5 利用者が本サービスの利用にあたって接続するコンピューター等の端末は、利用者の責任において準備し管理してください。

第7条（提供の停止）

次のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を停止することがあります。その際はあらかじめその旨を利用者に通知しますが、緊急時などやむをえない場合はこの限りではありません。

- 1) 利用者が第8条に該当する行為を行なった場合
- 2) マンション、当社、本サービスに利用する通信回線事業者及びインターネット接続事業者の電気通信設備の工事、保守管理上やむをえない場合
- 3) 本サービスに利用する通信回線事業者及びインターネット接続事業者が通信を制限し、又はサービスの提供を中止した場合
- 4) 当社と本物件の管理会社との間で締結した OFNet 基本契約が解除またはその契約に定める本サービスの提供停止事由に該当した場合
- 5) 天災、事変、サイバー攻撃その他の不可抗力が発生、又は発生するおそれがあり、本サービスの提供をすることが困難となった場合
- 6) 乙が、運営上・技術上その他事由により、本サービスの提供を中止することが必要であると判断した場合

第8条（禁止事項）

本サービスを利用して次の各行為を行なうことを禁止します。

- 1) 当社又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- 2) 当社又は第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
- 3) 当社又は第三者を差別若しくは誹謗中傷し、当社又は第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為
- 4) 詐欺等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある行為
- 5) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待に相当する画像、文書等を送信又は表示する行為
- 6) 無限連鎖講（ねずみ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
- 7) インターネットサービスによりアクセス可能な、当社又は第三者の情報を改ざん、消去する行為
- 8) 当社又は第三者になりすましてインターネットサービスを利用する行為
- 9) コンピュータウイルス等の有害なプログラム等を送信し、当社又は第三者が受信可能な状態におく行為若しくはそれらを支援、宣伝又は推奨する行為
- 10) 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為
- 11) 第三者に対し、無断で広告、宣伝、勧誘等を行なう行為、又は嫌悪感を抱かせ、若しくは抱かせるおそれのある行為
- 12) 当社又は第三者が電子メールを受信することを妨げる行為
- 13) 連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為

- 1 4) 利用者等の保有する設備を除くネットワーク構成機器等に無権限でアクセスし、若しくはその管理又は利用に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為
- 1 5) 詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為
- 1 6) 本サービスの運営を妨害する行為若しくは当社の信用を毀損し、又は当社の財産を侵害する行為
- 1 7) 本規定に違反する行為、当社又は第三者に不利益をもたらす行為
- 2 当社は、本サービスにおいて提供するサーバー上に利用者が掲載したホームページや蓄積された電子メールなどの電子データが、前項の各号に該当する場合、利用者に通知の上当該データを削除することができるものとします。ただし、緊急を要する際は通知をせずに削除することができるものとします。
- 3 当社は、前項の電子データの削除について、その義務を負うものではなく、当該電子データを削除しなかったことによって生じた損害等について如何なる責任も負わないものとします。

第9条（利用の制限）

次の各号に掲げる行為その他本サービスを提供する電気通信設備及び通信回線に過大な負荷がかかる利用が行なわれた場合、利用者による本サービスの利用を制限することがあります。

- 1) 回線に負荷のかかるソフトを使用する行為（例：P2P ファイル共有ソフトなど）
- 2) ウィルスに感染したパソコンを、当マンション内にて接続する行為
- 3) 商用の目的で住戸内にサーバーを設置し、ホームページを公開する行為

第10条（免責事項）

本サービスの利用により蓄積されたデータの管理責任は各利用者にあります。当社はデータの消失により利用者が被った損害、ならびに本サービスの利用ができなかったことにより利用者が被った損害につき、本規定で明示的に定める以外の一切の責任を負わないものとします。

- 2 本サービスを利用して得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性などにつき、当社はいかなる保証も行ないません。
- 3 債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因のいかんにかかわらず、本サービスに関して当社が利用者に対して賠償責任を負う範囲は、当社の責めに帰すべき事由により当社が本規定に違反したことを直接の原因とし、かつ利用者に現実に発生した通常の損害に限られるものとします。ただし、当該損害が当社の故意又は重大な過失により生じた場合はこの限りではありません。

第11条（守秘義務）

当社は、本サービスの提供に際して取得した利用者のプライバシーに関わる情報を次の各号のいずれかに該当する場合を除き第三者に開示又は漏洩いたしません。

- 1) 裁判所の令状に基づく情報の開示請求があった場合
- 2) 利用者の承諾を得て利用する場合

第12条（利用細則等）

当社が提供するサービスごとに定める利用方法、利用上の注意事項は、本規定の一部を構成するものとします。

第13条（反社会勢力に対する表明保証等）

利用者は、申込日および申込日以降において、自らが反社会的勢力ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないことならびに自らの役員、従業員および関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。

- 2 利用者が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合には、当社はなんら催告することなく、本サービスの提供を終了することができるものとします。
 - 1) 反社会的勢力に属していること。
 - 2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること。
 - 3) 反社会的勢力を利用していること。
 - 4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること。
 - 5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。
 - 6) 自らまたは第三者を利用して、当社または当社の関係者に対し、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いたこと。
- 3 前項各号のいずれかに該当した利用者は、当社が被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に求めることはできないものとします。

第14条（合意管轄）

本サービスに関する一切の紛争については、訴額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025年10月1日施行

表① サービス一覧

項	サービス名称	サービス内容	備考
1	インターネット接続環境	回線速度・最大光 1Gbps 24 時間常時接続(ベストエフォート型)	
2	ユーザーアカウント	1 アカウント/1 住戸	
3	電子メール	10 アドレス/1 アカウント	1 アドレス 100MB
4	ホームページ	100MB	1 アカウントあたり
5	ポータルサイト	生活関連情報等の製作・運営	

表② 総合窓口

連絡先			備考
OFNet インターネットサポートデスク	TEL	0120-233-381	24 時間 365 日・有人対応
	E-mail	support@of-net.jp	
	URL	https://www.of-net.jp	